



今月のことば

Words of the Month

喜怒哀楽

日本弁理士会副会長

太田 昌孝

ここ最近、皆さんは大笑いしたことはありますか？大泣きしたことはありますか？

私自身、ふと振り返ってみると、ここ最近では少なくとも号泣した記憶はありません。お腹を抱えて大笑いした記憶もありません。なぜなのだろうと考えてみると、新型コロナウイルス感染症の蔓延により人と会う機会が減ったことが一因ではないかという考えに至りました。以前であれば、友人などと食事や旅行などを楽しみ、時には喧嘩をし、泣いたり笑ったり、それなりに感情の起伏のある生活を送っていました。それが、外出を控えるようになり、人と接する機会が減ったことで、あまり感情が揺れ動かない生活になってしまいました。

自分の過去を振り返ってみると、最初に号泣したのは、高校3年生のときでした。私は高校3年間、ほぼ毎日のようにサッカーに明け暮れていました。高校でサッカーをやっている人は誰もが同じだと思いますが、正月の全国高校サッカー選手権大会に出場することを夢見て毎日汗を流していました。私の所属していたサッカー部の監督はとても厳しい人でした。何をしても怒られたという記憶しかよみがえってきません。自分ではいいプレーをしたと思っても褒められたことはほとんどありません。昭和の時代だったというのもあるとは思いますが、練習中に水を飲むとか、今ではあり得ないような理不尽な厳しさもありました。そんな厳しさにも耐え続けて高校3年生になり、最後の公式戦、全国高校サッカー選手権大会の東京都予選に臨みました。しかし、残念ながら負けてしまい、私の夢は儚く散りました。負けた瞬間は悔しい気持ちもあったのですが、不思議と涙も出ず、

自分の高校サッカーはこれで終わりか、という悲しいとも清々しいとも言えない、なんとも言葉に表せない気持ちでいっぱいでした。試合後、3年生に向けて監督から「今まで頑張ってくれてありがとう。」という言葉がありました。それを聞いた瞬間、膝から崩れ落ちるように号泣してしまいました。この厳しい監督に認めてもらえた喜び、この厳しさにもう耐えることがなくなる哀しみなど、複雑な感情が同時に湧き上がってきたのでしょうか。

次に号泣した記憶があるのは自分の結婚式です。披露宴の最後、新婦から両親への手紙の朗読という、お涙ちょうだいイベントがありました。新婦が手紙を朗読しながら涙を流す、それを見た披露宴参列者ももらい泣きをするというのが一般的です。私は新郎として妻（新婦）の横に立っているだけの役割なのですが、妻が手紙を読み始め、そろそろ涙を流すかもというタイミングよりも前に、私が号泣してしまいました。横で手紙を読んでいる妻からしたら、「えっ？なんであんたが先に泣いてるの？私が泣けないじゃん！」という思いだったようですが、そんなことは関係ありません。泣き出してしまったものはもう止まりません。披露宴の最後の最後、新郎から参列者への挨拶のときも、涙が止まらずにボロボロで挨拶になりませんでした。そのときは、今まで育ててくれた両親（私および妻の両親）や、披露宴に参列してくれた友人等への感謝の思いで心がいっぱいになり、涙が止まらなくなってしまいました。ちなみに、この披露宴のDVD、私にとっては黒歴史の一つなので見たくはないのですが、妻にとっては大笑いできるコンテンツの一つになっ

たようです。

本稿を執筆している8月中旬、東京オリンピック2020が閉幕し、引き続いて東京パラリンピック2020が開催されようとしています。東京オリンピックの開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症が蔓延している状態で開催すべきではないという意見もありましたが、いざ開催すると、日本選手の活躍もあり、それなりに盛り上がったのではないのでしょうか。日本選手がメダルを獲得してコーチや監督と抱き合っていて喜んでいたり、負けて号泣するシーンをテレビで見れば、やはり感動しましたし、心を動かされました（涙を流したわけではありませんが、少し目がウルウルする程度には感動しました）。アスリートは、この東京オリンピック2020でメダル獲得を目標に、監督・コーチと二人三脚で努力を重ねてきたのだと思います。その努力が報われた瞬間の喜びは、私では想像もできないような大きなものなのでしょう。一方、不本意にも負けてしまい、メダルを獲得できなかったアスリートは、悔しい気持ちはもちろんあるでしょうが、周囲でサポートしてくれた人たちへの申し訳ないという気持ちも重なって涙を流すのでしょう。アスリートとその周囲でサポートする監督・コーチなどがメダル獲得に向けて本気で努力をしてきたからこそ、そこにドラマが生まれ、見ている人の心を動かすのだと思います。

今年度、日本弁理士会の副会長を拝命し、日々会務活動に勤しんでいます。会務活動は、多くの会員の参加・協力により成り立っています。会務活動に参加する会員には報酬が出るわけではありません。ボランティアです。多くの会員に参加・協力してもらい会務活動を成立させるためには、会務活動に参加・協力するモチベーションをいかに感じてもらうかが重要です。

そもそも、日本弁理士会の会務活動はなぜ必要なのでしょう。弁理士法第1条には、弁理士の使命として「弁理士は、知的財産に関する専門家として、知的財産権の適正な保護及び利用の促進その他の知的財産に係る制度の適正な運用に寄与し、もって経済及び産業の発展に資することを使命とする。」と規定されています。日本弁理士会は、この弁理士の使命をうけ、日

本の知的財産制度の発展を通じて、経済及び産業を発展させるために会務活動を行う必要があると思います。日本の知的財産制度、ひいては日本の経済や産業が発展することで、日本の企業が発展します。それに伴い、弁理士の業務が質的にも量的にも拡大していくと思います。そうすると、日本の企業も我々弁理士も、みんながハッピーになれます。日本弁理士会の会務活動は、日本の企業や弁理士など、自分だけではなく、誰もがハッピーになる、みんなが笑顔になることを目的として行うものであるはずで、このことを、会務活動に参加する多くの会員が共有し、誰かの笑顔をモチベーションに会務活動に参加していただけると、理想的に幸せな世界となるのではと思います。

私は弁理士としてクライアントの知的財産権を守る仕事を主にしています。発明者の考えた発明を理解し、その発明を保護するために明細書を書きます。単に特許権を取得するだけであれば、実施例レベルまで限定してしまえばよいかもしれません。しかし、そのような特許権はその企業の事業の発展等を考えたときに有効なものとは言えません。クライアント企業の発明者や知財担当者がハッピーとなるように、ひいてはその企業全体がハッピーとなるような仕事をしなければいけないと、日々考えています。私が弁理士として仕事をしていて最も嬉しい瞬間は、クライアントの笑顔を見たときです。クライアントの喜ぶ姿を見ると、この仕事をしていてよかったなと切に思います。

冒頭にも書きましたが、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、人と会う機会が少なくなりました。日本弁理士会の会務活動も、原則としてZoomを使った活動にシフトしました。弁理士としてクライアントとの打ち合わせも、ほぼwebミーティングツールを使ったものとなっています。このようなツールは、便利な側面もあります。打ち合わせのために移動をしなくても済むので、自分の時間を今まで以上に効率的に使うことができるというメリットもあります。しかし、人とのつながりは、以前よりも希薄になってしまうのではないかと危惧します。やはり、face to faceで人と会うことで、お互いの心を通じ合わせることができるとい

す。お互いの心を通じ合わせることができるからこそ、自分の行動により相手も心を動かされるのではないのでしょうか。

人間は感情を持った生き物です。嬉しい、楽しいという感情だけではなく、怒りや哀しみの感情もあります。これらの喜怒哀楽の感情を持つからこそ、他人を思いやることができます。

人と会う機会が減り、どんどん無機質な世の中になってしまい、人としての感情を失ってしまうことがとても恐ろしいです。大変で厳しい時代が続きますが、みんなが大いに泣き、笑う人生を過ごせる世界になってもらいたいと願います。